

第3期中期目標・中期計画（案）対比表

資料 4

第3期中期目標（最終案）	第3期中期計画（素案）
前 文 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院（以下「法人」という。）は、平成28年4月1日の地方独立行政法人化により、制度の特長を活かした自主性・自立性の高い、効果的・効率的な業務運営の下、千葉県北東部及び茨城県鹿行地域において、高度医療及び24時間365日の救急医療を提供する広域基幹型急性期病院として地域の医療機関と連携し使命を果たしてきたところである。 第2期中期目標期間については、将来を見据えた取組として、遠隔病理診断科診療所を開設する一方で、目下の使命として新型コロナウイルス感染症患者の治療、さらには感染症予防業務にも協力するなど公的医療機関として地域住民が必要とするサービスの提供を行うことができた。経営面においても第1期に引き続き計画を上回る実績を達成できている。 今後は、少子高齢化の進展に伴い、医療の需要と提供の構造も大きく変わることが見込まれる。また、医師の働き方改革が令和6年度からスタートし、医師をはじめとする病院スタッフの働き方の転換期となり、法人に求めるガバナンスは一層大きなものとなる。 第3期中期目標期間においては、社会環境の変化に適切に対応するため、医療ニーズに応じた人材の確保に努め、法人の基本理念である「すべては患者さんのために」に従い、地域の医療機関と更なる連携及び機能分担を図ることにより高度急性期医療及び救急、大規模災害、感染症等の公共性の高い医療を引き続き適切に提供することを求める。また、地域の関係機関と保健、医療、介護、福祉の分野において横断的な連携を図ることにより、市民をはじめとする地域住民の健康の維持、増進への寄与を期待するものである。	前 文 当院は、千葉県北東部における基幹病院として、「すべては患者さんのために」の理念のもと地域の医療機関、介護・福祉施設等と連携を図りながら、急性期医療を主体とした高度医療や24時間365日対応の救急医療を提供している。変化する社会情勢や医療施策等に対し、より柔軟かつ的確に対応するため2016年4月より運営形態を地方独立行政法人へ転換し、4年毎の中期計画を定めている。 第1期中期計画では「運営体制の確立」が概ね達成され、第2期中期計画では、「安定した経営基盤の確立」と「さらなる発展」に向けての取り組みを盛り込み計画を策定した。しかしながら、第2期中期計画期間はCOVID-19の流行拡大と同時に開始され、緊急事態宣言の発出による社会全体の混乱に加え、患者の受診抑制や陽性患者受入のための空床確保等により病院運営は混乱し、経営的にも大きな影響を受けるに至っている。現在でもCOVID-19による混乱は続いており終息の見通しはたっていない状況である。 これに加え、人口減少・労働力不足問題やエネルギーコストをはじめとした物価高騰、社会保障費高騰による国の医療費抑制政策等、病院を取り巻く環境は厳しさを増している。このような環境下でも広域基幹型急性期病院としての役目を果たすべく、医療と経営の質向上に努めるとともに「持続可能な医療提供体制」の構築に向け第3期中期計画を策定し、計画達成のため職員一丸となり取り組んでゆく。
第1 中期目標の期間 令和6年4月1日から令和10年3月31日までの4年間とする。	第1 中期計画の期間 令和6年4月1日から令和10年3月31日までの4年間とする。

第3期中期目標（最終案）	第3期中期計画（素案）								
第2 地域住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第2 地域住民に提供するサービスの質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置								
1 広域基幹型急性期病院としての機能の充実	1 広域基幹型急性期病院としての機能の充実								
(1) 地域連携と機能分担の更なる推進 地域全体で切れ目のない医療を提供するため、行政、地域の医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、介護・福祉施設等との連携を推進するとともに、地域医療機関との機能分担を推進し、香取海匠地域医療構想において必要とされる医療機能への最適化を図ること。	(1) 地域連携と機能分担の更なる推進 ア 地域医療構想調整会議等の議論を踏まえ、回復期リハビリテーション病床を設置した（する）病院との連携体制を強化するとともに、他病院についても連携強化と機能分化を促進する。 イ 地域医療支援病院として、近隣医療機関等との関係強化に努め、紹介、逆紹介及び検査機器等の共同利用を引き続き推進する。 ウ 地域医療支援センターを活用して、研修医や新人看護師をはじめ、地域医療従事者等の知識・技術の習得、安全性を向上させるための研修・訓練などを実施する。								
(2) 救急医療体制の充実 地域住民が安心して暮らすため、夜間・休日を含めた24時間365日の救急医療体制を継続すること。また、救急搬送の受入れをスムーズに行えるよう、消防等関係機関との連携の強化を図ること。	(2) 救急医療体制の充実 ア 重症患者を受け入れる救命救急センターとして機能の充実を図り、「救命救急センター充実段階評価」の評価を維持する。 <table border="1" data-bbox="1205 887 2018 978"> <tr> <th>項目</th><th>目標値</th></tr> <tr> <td>救命救急センター充実段階評価</td><td>S評価</td></tr> </table> イ 24時間365日可能な限り患者を受け入れる体制を維持する。 <table border="1" data-bbox="1205 1061 2018 1152"> <tr> <th>項目</th><th>目標値</th></tr> <tr> <td>救急車・ホットライン応需率</td><td>90.0%以上</td></tr> </table> ウ 1次から3次までの患者が来院する救命救急センターの効率的な運用に努め、近隣医療機関との連携強化及び院内多職種の連携に取り組む。	項目	目標値	救命救急センター充実段階評価	S評価	項目	目標値	救急車・ホットライン応需率	90.0%以上
項目	目標値								
救命救急センター充実段階評価	S評価								
項目	目標値								
救急車・ホットライン応需率	90.0%以上								

第3期中期目標（最終案）	第3期中期計画（素案）												
(3) 高度医療への取組 高度急性期患者を受入れる地域の基幹病院として、高度かつ専門的医療を確保し、更なる充実を図ること。	(3) 高度医療への取組 ア 高度急性期病院として先進医療技術の積極的な導入を継続するとともに、資金計画に基づいた医療機器の整備を実施する。 イ 内視鏡下手術支援ロボットの2台目増設による効率的な稼働に努めるとともに、低侵襲な治療を推進し患者の早期回復、早期退院に努める。 <table border="1" data-bbox="1191 421 2007 703"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>目標値（各年度）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内視鏡下手術支援ロボット</td><td>150件以上</td></tr> <tr> <td>TAVI（経皮的動脈弁置換術）</td><td>50件以上</td></tr> <tr> <td>Watchman（経皮的左心耳閉鎖術）</td><td>25件以上</td></tr> <tr> <td>MitraClip（経皮的僧帽弁接合不全修復術）</td><td>25件以上</td></tr> <tr> <td>IMPELLA（補助循環用ポンプカテ）</td><td>20件以上</td></tr> </tbody> </table>	項目	目標値（各年度）	内視鏡下手術支援ロボット	150件以上	TAVI（経皮的動脈弁置換術）	50件以上	Watchman（経皮的左心耳閉鎖術）	25件以上	MitraClip（経皮的僧帽弁接合不全修復術）	25件以上	IMPELLA（補助循環用ポンプカテ）	20件以上
項目	目標値（各年度）												
内視鏡下手術支援ロボット	150件以上												
TAVI（経皮的動脈弁置換術）	50件以上												
Watchman（経皮的左心耳閉鎖術）	25件以上												
MitraClip（経皮的僧帽弁接合不全修復術）	25件以上												
IMPELLA（補助循環用ポンプカテ）	20件以上												
(4) 5 疾病に対する取組 5 疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患）に対する医療水準の向上を図ること。特にがん医療に関しては、地域がん診療連携拠点病院として、集学的治療等の専門的な医療の提供、相談支援、知識の普及・啓発等の情報発信に努めること。	(4) 5 疾病に対する取組 ア がん ① がんゲノム医療を推進し、がんゲノム医療連携病院としての機能の充実に努める。 ② がん診療拠点病院として、がん医療の充実に努めるとともに患者支援についてもAYA世代のがん患者支援体制の強化に努める。 イ 脳卒中 ① 発症急性期の患者に対して適切な画像診断及び血管内再開通療法や外科的治療が24時間提供できる体制を継続する。 ② SCU（脳卒中ケアユニット）において、より効率的な初期治療を提供し、早期からのリハビリテーション実施による早期離床に取り組む。												

第3期中期目標（最終案）	第3期中期計画（素案）						
	ウ 心筋梗塞等の心血管疾患 ① 急性期を担う医療機関として、専門的な治療が行える体制を確保しカテーテル治療等を24時間行うことのできる体制の維持及び治療効果・安全性の質向上に努める。 ② 診断・治療後の患者の状態に応じたリハビリテーションを実施し、日本心臓リハビリテーション学会優良認定プログラム施設として適切なリハビリテーションの提供に努める。 <table border="1" data-bbox="1200 432 2013 571"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>目標値（各年度）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>心肺運動負荷試験に基づく運動処方</td><td>50件以上</td></tr> <tr> <td>外来回復期心臓リハビリテーション</td><td>50件以上</td></tr> </tbody> </table> エ 糖尿病 ① 旭市、千葉大学、ノボ社によるCCDプロジェクトと連携し、地域の糖尿病患者の重症化予防に努め、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを推進する。 ② 多職種からなる糖尿病サポートチームの活動を推進し、糖尿病に関する啓発・教育活動を継続して実施する。 オ 精神疾患 ① 近隣医療機関では対応が難しい緊急性が高く重症な精神疾患患者を受け入れる精神科救急病棟の治療体制を継続する。 ② 多機能型多職種チーム医療を推進するとともに、保健・福祉との連携の充実に努め、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）の構築に取り組む。	項目	目標値（各年度）	心肺運動負荷試験に基づく運動処方	50件以上	外来回復期心臓リハビリテーション	50件以上
項目	目標値（各年度）						
心肺運動負荷試験に基づく運動処方	50件以上						
外来回復期心臓リハビリテーション	50件以上						
(5) 災害時医療、感染症医療、周産期医療、小児医療等への取組 災害及び新興感染症等の発生時には、速やかに対応体制に移行できるよう人材の確保、育成等を行い、体制の整備に努めること。また、周産期医療、小児医療については、安心して子どもを産み、育てられる環境を維持するため、適切な医療の提供に努めること。	(5) 災害時医療、感染症医療、周産期医療及び小児医療（小児救急医療を含む。）等への取組 ア 災害時医療 ① 地域災害拠点病院として様々な災害に対応し、的確な対策が実施できるように事業継続計画（BCP）の整備と運用に努める。 ② 災害発生時の患者受け入れ体制等を整備し、適切な医療を提供するため、市などの行政機関や近隣医療機関等を交えた訓練を実施し、迅速に対応ができる体制を継続する。						

第3期中期目標（最終案）	第3期中期計画（素案）				
	イ 新興感染症等への取組 ① 千葉県との協定に基づき有事の感染症病床を明確化し確保するとともに、新興感染症患者の発生、まん延時においても診療が滞ることなく治療が提供できるよう新興感染症患者発生時における診療継続計画の定期的な見直しと適切な運用に努める。 ② 当医療圏唯一の第二種感染症指定医療機関として、近隣医療機関との連携を推進し、感染症医療における情報発信及び共有を図る。 ウ 周産期医療 ① 地域周産期母子医療センターとして、ハイリスク分娩への対応や母体搬送及び新生児搬送の受け入れを行う体制を継続するとともに、NICU・GCUを維持し周産期医療の充実に努める。 ② 極低出生体重児及び極早産児に対して、入院中から適切な理学療法を実施する。 <table border="1" data-bbox="1218 715 2033 805"> <tr> <th>項目</th><th>目標値（各年度）</th></tr> <tr> <td>理学療法実施率</td><td>90%以上</td></tr> </table> エ 小児医療（小児救急医療を含む。） ① 小児救急医療拠点病院として、小児救急患者に対して高度で専門的な治療が行える体制を継続する。 ② 重症患者や慢性疾患の管理等、感染対策等を徹底し患者や保護者へ質及び満足度の高い医療の提供に努める。	項目	目標値（各年度）	理学療法実施率	90%以上
項目	目標値（各年度）				
理学療法実施率	90%以上				
(6) 高齢者医療への取組 高齢者医療については、多角的なアプローチが必要であるため、行政、地域の医療機関、福祉関係者など多職種連携によるケアを行い、重症化予防及び早期発見に努め、健康寿命の延伸を図ること。また、認知症疾患医療センターとして、先進的な医療の提供を行うこと。	(6) 高齢者医療への取組 ア 認知症疾患医療センターとして、関係各機関や患者に対し、認知症疾患に関する啓発活動や治療等の周知に努め、新たな認知症疾患修飾薬の認可に伴う投与適応のための適切な検査の実施及び治療の提供が行える体制を整備するとともに、県内における認知症治療の拠点病院となることを目指す。 イ フレイルや循環器疾患等の高齢者に多い疾患について、行政、地域の医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、介護・福祉施設等と連携して健康教育や地域リハビリテーション支援活動を継続して実施する。				

第3期中期目標（最終案）	第3期中期計画（素案）										
(7) 医療安全対策及び院内感染防止対策の徹底 市民をはじめとする地域住民に対して安全・安心な医療を提供するため、医療安全及び院内感染防止にかかる情報の収集、分析及び共有を行い、医療事故の発生、院内感染の発生及び拡大を防ぐこと。	(7) 医療安全対策及び院内感染防止対策の徹底 ア 医療安全 ① 職員の医療安全文化の醸成に引き続き努め、チームステップスを実践した医療安全活動を推進する。 ② 報告されたインシデント及びアクシデントレポートに基づく対策を検討のうえ、改善に繋げてPDCAサイクルを回す。 ③ 院内急変患者に対して迅速に対応できるRRS（ラピッドレスポンスシステム）に関する研修会の開催と事例検討によるシステムの周知に努める。 <table border="1" data-bbox="1227 539 2042 673"> <tr> <th>項目</th><th>目標値（各年度）</th></tr> <tr> <td>研修会（事例検討含む）</td><td>2回以上</td></tr> <tr> <td>RRS介入件数（コール+相談件数）</td><td>100件以上</td></tr> </table> イ 院内感染対策の徹底 ① 院内感染対策委員会及び感染対策室が主体となり、感染対策の基本的な考え方及び具体的な方策についての研修会を引き続き開催するとともに、感染対策チームのラウンドによる実施確認を行い、院内感染対策の更なる充実に努める。 <table border="1" data-bbox="1227 880 2042 970"> <tr> <th>項目</th><th>目標値</th></tr> <tr> <td>感染研修会受講率</td><td>90%以上</td></tr> </table> ② 医療関連感染サーベイランスを実践し、サーベイランスの結果に基づく改善活動を推進する。 ③ 適正な感染症医療提供体制の推進に努め、エビデンスに基づいた抗菌薬の使用を徹底する。	項目	目標値（各年度）	研修会（事例検討含む）	2回以上	RRS介入件数（コール+相談件数）	100件以上	項目	目標値	感染研修会受講率	90%以上
項目	目標値（各年度）										
研修会（事例検討含む）	2回以上										
RRS介入件数（コール+相談件数）	100件以上										
項目	目標値										
感染研修会受講率	90%以上										
2 患者等のサービスの向上 (1) Q I 分析、医療DX等による医療の質の向上 法人の機能、診療、サービスの質を様々な指標を用いて数値化し、客観的に分析するとともに、デジタル技術を活用し、医療の効率的かつ効果的な提供及び患者自身の医療情報へのアクセスを推進することにより、医療、サービスの質の向上に努めること。	2 医療の質と患者サービスの向上 (1) Q I 分析、医療DX等による医療の質の向上 ア より質の高い医療の提供に努めるため、QIの算出及び分析に取り組み継続性のある医療の質向上に努める。 イ 医療DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進することによる医療の質向上と、患者サービスの効率化について検討する。										

第3期中期目標（最終案）		第3期中期計画（素案）
	(2) 患者等の満足度の向上 患者等に信頼されるサービスを提供するため、良質な医療を提供するとともに、分かりやすく明瞭な説明（インフォームドコンセント）を行うこと。また、病院へのアクセス手段、待ち時間、患者への接遇等のサービスの向上に努めること。	(2) 患者等の満足度の向上 ア 継続して患者満足度調査を行い、当院に対する患者等のニーズや医療スタッフの接遇状況等を分析し、医療の質とサービスの向上に努める。 イ 患者満足度調査や診療待ち時間等を可視化することによる実態の分析と改善策の検討を行い、満足度の向上と待ち時間の短縮に引き続き努める。
	(3) 第3者評価とPDCAサイクルの実施 業務に対して第3者の客観的な視点による評価を受け、その結果に基づいて対策の検討を行い、継続的にサービス、その他業務の改善を図ること。	(3) 第3者評価とPDCAサイクルの実施 ア ISO9001や医療機能評価などの第3者評価受審による質改善活動を継続して実施することにより、PDCAサイクルを回す。
3	市の施策推進における役割の発揮	3 市の施策推進における役割の発揮
	(1) 予防医療への取組 市民の健康維持・増進を図るため、市や地域の医療機関と連携・協力し、疾病の発症予防、病状の進行を遅らせるための取組を行うこと。	(1) 予防医療への取組 ア 市民健康講座及び健康づくり出前講座、病院まつり等のイベントを継続して実施し、地域住民の健康増進及び健康意識の向上に継続して寄与するよう努める。 イ 予防医学研究センターにおいて、受診者に対する保健指導や健康に対する啓発活動の充実に努める。
	(2) 適切な保健医療情報等の提供・発信 市民の健康意識の向上、予防医療の重要性に関する情報を積極的に提供すること。また、多様な人に情報を提供するため、様々な媒体、方法により発信すること。	(2) 適切な保健医療情報等の提供・発信 ア 病院広報誌、旭市広報誌やホームページ等を通じ、病院利用者等へ適切な医療情報等の発信を継続する。
	(3) 市の施策への連携・協力 旭市生涯活躍のまち事業は、法人（旭中央病院）を核とした市全体の活性化につなげるための拠点としてのまちづくりであり、事業への積極的な参加、協力を努めること。また、介護・福祉の提供については、市の方針に沿った取組を継続すること。	(3) 市の施策への連携・協力 ア 生涯活躍のまち推進協議会等へ参加するとともに事業者等と連携し、まちづくりプランの策定など、魅力あるまちづくりに協力する。 イ 医療に加え介護・福祉の提供については、市と連携・調整を図り効果的で切れ目のない提供体制の充実に努める。
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項		第3 業務運営の改善及び効率化に関する措置

第3期中期目標（最終案）		第3期中期計画（素案）				
1 働き方改革と人材確保		1 人材確保と働き方改革				
	(1) 医師の働き方改革への取組 医師の働き方改革のスタートに伴い、医師の労務管理、労働時間の短縮等により健康を確保し、能力を活かせる環境を整備し、質と安全を確保した医療を持続可能な形で患者に提供すること。また、医師の時間外労働の上限規制に伴い、提供するサービスに支障が生ずることのないよう医師の適正配置及び看護師等他職種との役割分担の最適化に努めること。	(1) 医師の働き方改革への取組 ア 医師労働時間短縮計画に基づき、医師の労働時間短縮に向けた取り組みを計画的に進めていく。				
	(2) 医師・看護師等の専門職の確保・育成 提供する医療水準を維持向上させるため、優秀な医師の確保に努め、初期研修医及び専攻医を育成すること。また、看護師、医療技術職員については、関係教育機関との連携を強化し、優れた人材の計画的、安定的な確保に努めること。さらに、職務能力の高度化及び専門化を図るとともに、地域医療支援センター等の医療資源を活用し、職務能力の向上に努めること。	(2) 医師（研修医含む）・看護師等の専門職の確保・育成 ア 医師（研修医含む） ① 医師の働き方改革に適切に対応するとともに、規定された時間内での研修目標達成を目指し、初期臨床研修医の確保に努める。 ② 新専門医制度の専門研修基幹施設及び専門研修連携施設として、専攻医の確保に努める。 イ 看護師 ① 附属の看護専門学校や経験者の中途採用及びEPA看護師の活用等、柔軟な採用方法により看護職員の確保に努める。 <table><tr><th>項目</th><th>目標値</th></tr><tr><td>看護師数</td><td>950名</td></tr></table> ② 認定看護師等、専門領域の人材育成を推進し、患者のニーズに適切に対応できる、より専門性の高い看護ケアの提供に努める。 ウ 医療技術職員・介護職員の確保・育成 ① 診療体制の変更や医療機器等の配置計画に即した医療技術職員・介護職員の確保を継続する。 ② 薬剤師の確保を推進し、各専門領域の薬剤師育成に努め、薬剤師のチーム医療への関わりを充実させる。		項目	目標値	看護師数
項目	目標値					
看護師数	950名					

第3期中期目標（最終案）		第3期中期計画（素案）
		Ⅰ 事務職員等の確保・育成 ① 経験者採用など多様な手法の導入を検討し、病院運営をサポートできる事務職員の確保に努める。 ② 専門的な業務を担うスペシャリストの育成を行うため、資格取得等に向けた支援を行う。
	(3) 職員の就業環境の整備 職員が働きやすい職場で、仕事にやりがいを持てるよう日常業務の質の向上を図るとともに、職員のワークライフバランスに配慮した環境の整備に努めること。	(3) 職員の就業環境の整備 ア 生産年齢人口減少に伴う人材確保や、多様なライフスタイルに柔軟に対応するため、将来を見据えた雇用制度（定年制等）の検討を進める。 イ 働き方改革関連法を踏まえ、職員の働きやすい職場を実現するため、時間外勤務の縮減や有給休暇、育児・介護休暇等の取得を推進し、就業環境の整備に努める。 ウ 職場における様々なハラスメント防止に取り組むとともに、ストレスチェック等のメンタルヘルス対策を実施する。
	2 ガバナンスの強化	2 ガバナンスの強化
	(1) 組織マネジメントと内部統制の充実 組織を効率的、効果的に運営するため、計画的、戦略的なマネジメント、意思決定を行うとともに、組織の不適切な活動を防ぎ、業務の適正を確保するため内部監査を実施すること。	(1) 組織マネジメントと内部統制の充実 ア 理事会、経営管理会議を定期的開催し、効率的な業務執行体制を堅持する。 イ 法人の健全な経営に資するため監査法人・監事との連携を図り、内部監査室において内部監査を実施し、業務における法令等への準拠性及び仕組み・プロセス等を点検・評価し、業務の適正化と効率化を図る。
	(2) コンプライアンスの徹底 患者の安全及び信頼確保のため、関係法令、医療倫理を遵守するとともに、社会規範に従い適正な業務運営に努めること。	(2) コンプライアンスの徹底 ア 法令・院内規則及び行動規範の遵守の徹底を目指し、職員向けに研修会を開催する。
	(3) 情報管理体制の徹底 情報セキュリティに留意して個人情報、情報システムの管理を徹底するとともに、診療情報の適切な提供に努めること。	(3) 情報管理体制の徹底 ア 情報セキュリティの重要性を認識できるよう、研修会を開催するとともに、サイバーセキュリティ対策を強化する。

第3期中期目標（最終案）	第3期中期計画（素案）																					
3 安定的な経営基盤の構築 (1) 健全経営の維持 診療報酬改定等の変化に対応するため、現状を的確に分析し、必要な施策の検討を行い、収益を確保すること。また、薬品費、診療材料費及びその他の経費を含めた費用の節減に努めること。	3 安定的な経営基盤の構築 (1) 健全経営に向けた取組 ア 人口動態、受療動向、周辺環境等を勘案し、最適な医療・看護提供体制を維持するための病院機能・規模について検討し、必要に応じて機能や施設・設備等の最適化を実施する。 イ 高度急性期病院として、安定的な経営を維持するための収入の確保に努め、下記の目標値達成に向け取り組む。 (例) <table> <tr> <th>項目</th><th>目標値</th></tr> <tr> <td>※ 経常収支比率</td><td rowspan="5">収支計画に基づく 数値を反映</td></tr> <tr> <td>※（修正）医業収支比率</td></tr> <tr> <td>1日あたり入院患者数</td></tr> <tr> <td>1日あたり外来患者数</td></tr> <tr> <td>病床利用率</td></tr> <tr> <td>平均在院日数</td><td rowspan="2">特定病院群の維持</td></tr> <tr> <td>診療単価など</td></tr> <tr> <td>DPC医療機関群</td><td></td></tr> </table> ウ 物価の上昇は、エネルギーをはじめ様々な分野に及んでおり、病院経営に必要な費用は増加の一途をたどる厳しい環境下にあるが、下記の数値を目標に可能な限り費用の節減に努めていく。 (例) <table> <tr> <th>項目</th><th>目標値</th></tr> <tr> <td>給与費（医業＋一般）対医業収益比率</td><td rowspan="3">収支計画に基づく 数値を反映</td></tr> <tr> <td>材料費対医業収益比率</td></tr> <tr> <td>経費（医業＋一般）対医業収益比率</td></tr> <tr> <td>後発医薬品数量シェア</td><td>90%以上を維持</td></tr> </table>	項目	目標値	※ 経常収支比率	収支計画に基づく 数値を反映	※（修正）医業収支比率	1日あたり入院患者数	1日あたり外来患者数	病床利用率	平均在院日数	特定病院群の維持	診療単価など	DPC医療機関群		項目	目標値	給与費（医業＋一般）対医業収益比率	収支計画に基づく 数値を反映	材料費対医業収益比率	経費（医業＋一般）対医業収益比率	後発医薬品数量シェア	90%以上を維持
項目	目標値																					
※ 経常収支比率	収支計画に基づく 数値を反映																					
※（修正）医業収支比率																						
1日あたり入院患者数																						
1日あたり外来患者数																						
病床利用率																						
平均在院日数	特定病院群の維持																					
診療単価など																						
DPC医療機関群																						
項目	目標値																					
給与費（医業＋一般）対医業収益比率	収支計画に基づく 数値を反映																					
材料費対医業収益比率																						
経費（医業＋一般）対医業収益比率																						
後発医薬品数量シェア	90%以上を維持																					

第3期中期目標（最終案）			第3期中期計画（素案）	
		(2) 施設・設備の最適化の検討、実施 地域の医療ニーズ、医療及びデジタル技術の進展、施設等の老朽化、収支見直し等を踏まえ、新たな投資等の必要性を検討したうえで計画的に実施すること。	(2) 施設整備の最適化の検討、実施 検討中	